

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第17期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 佐藤 誠治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小林 千佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小林 千佳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	65,197	76,593	69,102	71,107	70,388
連結経常利益	百万円	14,926	24,961	17,419	16,047	17,863
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	10,174	16,494	11,092	11,406	12,483
連結包括利益	百万円	9,775	15,076	8,583	10,232	11,991
連結純資産額	百万円	102,696	117,773	126,356	136,589	148,581
連結総資産額	百万円	2,542,739	2,778,726	2,738,786	2,530,596	2,608,103
1株当たり純資産額	円	146,708.94	168,247.32	180,509.89	195,127.35	212,258.58
1株当たり当期純利益	円	14,534.81	23,563.88	15,846.37	16,295.67	17,833.67
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.03	4.23	4.61	5.39	5.69
連結自己資本利益率	%	9.87	14.96	9.08	8.67	8.75
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	134,356	153,075	△159,066	△153,122	13,351
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△139,696	△84,735	273,788	241,373	△42,129
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△14,157	△10,000	△7,900	△6,200	△12,200
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	162,002	220,343	327,164	409,215	368,237
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	1,357 [146]	1,493 [154]	1,620 [153]	1,703 [157]	1,708 [146]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	70,523	77,295	69,378	70,929	70,315
経常利益	百万円	18,662	24,646	16,584	15,166	17,286
当期純利益	百万円	9,852	16,333	10,633	10,777	12,141
資本金	百万円	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数 普通株式	千株	700	700	700	700	700
純資産額	百万円	95,601	110,517	118,642	128,244	139,894
総資産額	百万円	2,531,353	2,770,253	2,729,348	2,522,628	2,601,299
預金残高	百万円	2,157,159	2,238,422	2,079,930	2,002,780	1,887,387
貸出金残高	百万円	1,559,929	1,596,777	1,694,688	1,653,880	1,733,918
有価証券残高	百万円	747,555	872,376	573,655	321,052	339,456
1株当たり純資産額	円	136,573.11	157,881.43	169,488.73	183,206.86	199,849.65
1株当たり配当額 普通株式	円	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益	円	14,074.89	23,333.81	15,191.10	15,396.35	17,345.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.77	3.98	4.34	5.08	5.37
自己資本利益率	%	8.27	13.13	9.08	8.93	9.45
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,298 [137]	1,435 [147]	1,552 [148]	1,639 [153]	1,643 [144]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

平成13年1月	米国テキサス州ダラスを本拠とし、世界の主要地域で投資活動をしている大手ファンドLone Starの運営するローン・スター・ファンドⅢ,(U.S.),L.P.及びローン・スター・ファンドⅢ,(Bermuda),L.P.の出資により、株式会社日本ファイナンス・インベストメンツ(NFI)として設立される
平成13年5月	商号を株式会社東京スター銀行へ変更
平成13年5月	銀行業の免許等を取得
平成13年6月	株式会社東京相和銀行から営業の全部譲渡を受けて営業開始
平成13年12月	不動産ノンリコースローン取扱開始
平成14年1月	投資信託窓口販売開始
平成14年3月	上野支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成14年3月	日比谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成14年4月	損害保険商品販売開始
平成14年7月	東京信用組合3店舗営業譲受
平成14年7月	東京中央信用組合6店舗営業譲受
平成14年8月	千葉県商工信用組合8店舗営業譲受
平成14年10月	生命保険商品販売開始
平成14年11月	千葉支店及び横浜支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成14年12月	DIPファイナンス取扱開始
平成15年2月	スターワン口座/スターワン住宅ローン販売開始
平成15年3月	株式会社中部銀行4店舗営業譲受
平成15年4月	株式会社東京シティファイナンスの株式100%を取得し、同社とその子会社であった株式会社シティクレジットを子会社化
平成15年5月	おまとめローン「BANK BEST」販売開始
平成15年6月	自由が丘支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成15年6月	委員会等設置会社へ移行
平成15年8月	本店営業部ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成15年9月	株式会社シティクレジットを、株式会社東京スター銀キャピタルに社名変更
平成15年12月	調布支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成16年1月	総合住宅ローン株式会社の株式94%を取得し子会社化
平成16年3月	平塚宮の前支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成16年4月	立川支店ファイナンシャル・ラウンジ (高島屋店舗内) オープン
平成16年6月	大阪支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成16年10月	株式会社東京シティファイナンス、株式会社東京スター銀キャピタル、株式会社東京スター銀カード及び総合住宅ローン株式会社を合併し、株式会社TSBキャピタルとして発足
平成16年11月	船橋支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年2月	名古屋出張所オープン(平成18年7月より 名古屋支店ファイナンシャル・ラウンジ)
平成17年4月	藤沢支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年5月	渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成17年8月	証券仲介業務開始
平成17年9月	みのり債権回収株式会社(現社名 TSB債権管理回収株式会社)の株式100%を取得し子会社化
平成17年10月	福岡出張所オープン(平成19年3月より 福岡支店ファイナンシャル・ラウンジ)
平成17年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成18年11月	仙台支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成19年10月	吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成19年12月	浦和支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成20年3月	札幌支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成20年3月	ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーが当行株式及び新株予約権に対し、平成20年2月5日より平成20年3月6日まで公開買付けを実施し、当行議決権の98.31%に相当する株式を取得
平成20年7月	東京証券取引所市場第一部より株式の上場廃止
平成20年9月	主要株主が当行の発行済株式の全てを取得
平成21年2月	銀行代理業務委託契約をスターツ証券株式会社及び株式会社ライフプラザホールディングスと締結
平成21年5月	広島支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成21年6月	神戸支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン

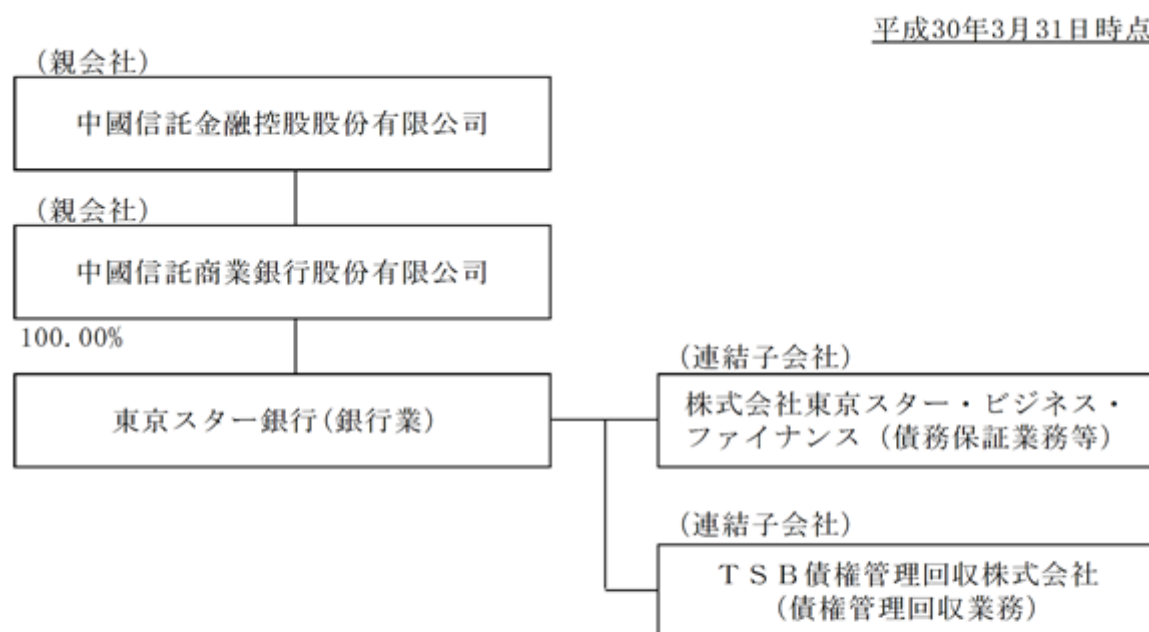
平成23年6月	シャイニング・スター合同会社及びアライド・ホールディングス合同会社が株式譲渡により当行議決権の98.16%（それぞれの議決権割合49.08%）に相当する株式を取得し、当行の主要株主となる
平成26年6月	中國信託商業銀行股份有限公司が株式譲渡により当行の議決権の100%に相当する株式を取得し、当行の主要株主となる
平成27年9月	梅田支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成27年10月	小岩支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン
平成29年4月	難波支店ファイナンシャル・ラウンジ オープン（大阪支店ファイナンシャル・ラウンジを移転・改称）
平成29年11月	相談特化型の小型店舗1号店である、南砂町アドバイザリープラザをオープン
平成29年12月	代々木上原アドバイザリープラザ（相談特化型の小型店舗2号店）オープン
平成30年5月	三軒茶屋アドバイザリープラザ（相談特化型の小型店舗3号店）オープン

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社（平成30年3月31日現在、当行、親会社2社、連結子会社2社及び関連会社（持分法適用会社）2社により構成）は、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

〔銀行業務〕 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務、外国銀行代理業務、信託契約代理業務 等

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 中國信託商業銀行股份有限公司は、当行の発行済普通株式の全部（700,000株）を所有する当行の親会社であります。中國信託金融控股股份有限公司は、中國信託商業銀行股份有限公司の親会社であるため、当行の親会社は、中國信託商業銀行股份有限公司及び中國信託金融控股股份有限公司となっております。

4【関係会社の状況】

(平成30年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万台湾元)	主要な事業の 内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 中國信託商業銀行股份有限公司	台湾 台北市	140,685	銀行業	100 (－)	2 (2)	－	－	－	－
中國信託金融控股股份有限公司	台湾 台北市	198,303	金融サービス業	100 (100)	2 (2)	－	－	－	－

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都 新宿区	500	貸金業、債務保証業務	100 (－)	6 (－)	－	預金取引・債務保証	－	－
T S B債権管理回収株式会社	東京都 港区	500	債権管理回収業	100 (－)	5 (－)	－	預金取引・業務受託	当行より建物の一部賃貸	－
(持分法適用関連会社) 2社	－	－	－	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は間接所有の割合（内書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
6. 親会社の資本金の額は、平成29年12月31日時点のものです。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

事業所の名称	当行	その他	合計
従業員数（人）	1,643 [144]	65 [2]	1,708 [146]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員147人を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 当行グループは銀行業の単一セグメントであることから、セグメント別に替えて、事業所別に記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,643 [144]	41.3	7.7	7,964

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員145人を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当行並びにその連結子会社（以下「当行グループ」といいます。）は、「あなたの未来に、確かな見通しを。Trusted Advisor for Your Future」を経営理念とし、個人のお客さまや法人のお客さま、あるいは、日本人のお客さまや外国人のお客さまなど、あらゆるお客さまがそれぞれの未来に確かな見通しを立てられるよう、お客さまのサポーターとして徹底的な顧客目線で物事を考え、お客さまの課題解決に全力で取り組んでおります。

(2) 経営環境

当連結会計年度における国内経済は、日本銀行の推進する「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の効果により、きわめて緩和した状態の金融環境のなか、好調な企業業績を背景とした所得の増加とそれに伴う消費の増加の循環が持続することで、緩やかな拡大を続けております。

海外経済は、総じてみれば緩やかな成長が続いております。米国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景として、家計支出を中心にしっかりとした回復を続けており、欧州経済も着実な回復を続けております。足許では中国をはじめアジア新興国等の経済の先行き、米国の経済政策運営の動向、英国のEU離脱問題に伴う不透明感等がリスクとして挙げられるものの、海外経済の先行きとしては、おおむね緩やかな成長を続けると想定しております。

国内経済の先行きについては、きわめて緩和した状態の金融環境が続くなか、好調な企業業績を背景とした所得の増加から消費の増加の循環が持続することで、緩やかな拡大を続けると見込んでおりますが、海外経済の動向及び地政学的リスク等が経済下振れの要因となる可能性があります。

(3) 対処すべき課題

当行グループの営業基盤の中心である首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。お客さまのご要望や当行の提供すべきサービス等の面において、競合他行、あるいは首都圏以外を営業基盤とする地域金融機関とは、自ずと差異があるものと考えており、当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画し、個人リテール及び中小企業取引に重点的に経営資源を集中し、常にスピード感を持った経営を進めることにより他行との差別化を図りながら、引き続き高率の成長を追求してまいります。

また、当行グループにおけるコーポレートガバナンス体制をより一層強化するとともに、財務報告に係る内部統制の充実化をさらに推進してまいります。そして、常に収益性を保ちながら市場のニーズに応えるため、多様なリスクを共通の枠組みに基づいて収益性を評価する管理体制の構築を目指してまいります。

さらに、お客さま及び社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えており、健全な業務を通じて揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当行並びにその連結子会社（以下「当行グループ」といいます。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。但し、当行グループの事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行グループの認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1 事業戦略におけるリスクについて

(1) 法人金融業務における戦略について

当行グループでは、中小企業を中心とする顧客とのリレーションシップを強化し、ストラクチャードファイナンスなどの付加価値の高い金融サービスをはじめとする総合的な取引推進に経営資源を集中しております。また、親会社株主との連携を活かした競合他行との差別化により、国際業務を強化しております。当行グループがかかる戦略を実行するに際して、わが国のマクロ及びミクロの経済動向に加え、下記のような重要なリスクに直面しております。

- 当行が強みとしているノンリコースファイナンス・買収ファイナンスなどのストラクチャードファイナンス、ホテル・再生エネルギーなど特定分野での貸出業務は、わが国において近年成長が著しい分野ですが、競合他行もこの分野に進出しており、今後の更なる成長やその収益性の拡大・維持については保証されていません。
- 当行グループが重点的に取り組もうとしている親会社株主との連携を活かした国際業務において、今後の国際政治情勢の変化や世界経済動向等の変化に伴い、当初想定していた成長が見込めなくなる等といった事態が発生することにより、事業戦略の一部見直しが必要となる可能性があります。
- わが国銀行業界、特に首都圏における過当競争により、他行の貸出利率がますます低い水準となった場合、取引防衛上、当行の貸出利率も低くなり、収益性が低下することがあります。

(2) リテール金融業務における戦略について

当行グループは、当行の企業Missionである「あなたの未来に、確かな見通しを。(Trusted Advisor for Your Future)」を実現すべく、「人生の見通しセミナー」の開催や個別の「アドバイザーサービス」の提供によるお客さまとの長期間のリレーションの維持・強化を図っております。

また、お客さまに気軽に相談いただけるよう相談業務に特化した小型店舗の出店や、インターネットバンキング、コミュニケーションセンター（コールセンター）、ATMなどの多様なチャネル基盤を増強する一方、リバースモーゲージ（充実人生）などの「ユニークな商品・サービス」のより一層の充実に努めております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤が未だ小さいため、顧客の獲得及び「東京スター銀行」というブランドの確立が困難となる可能性があり、当行グループのリテール金融業務の拡大計画が将来必ず成功する保証はありません。

(3) 他行との競合について

当行グループは、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行グループの努力が常に実を結ぶとは限らず、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。

また、日本の銀行業界においては、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れています。当行グループは、中小企業の金融ニーズに応えることを事業戦略のひとつとしていますが、この分野における過当競争に基づく利幅の低下により、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、中小企業に対する貸出は、一般に高い金利が見込める一方で不良債権化するリスクも高いといえます。当行グループとしては、厳格な貸出基準を策定・順守することによりリスクとリターンとのバランスを均衡させるべく努力しておりますが、かかる努力が常に成功するとは限りません。

(4) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行グループは、当行グループに欠けていると考えられる機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、戦略的に事業提携や買収を活用してまいりました。

今後も、事業提携や買収を検討してまいりますが、必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

2 貸出金等の債権に関するリスクについて

(1) 貸倒引当金の十分性について

当行グループは、過去の貸倒れ実績、顧客の状況、当行グループが保有する担保・保証の価値及び経済全体の見通しその他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行グループの実際の貸倒損失は、当行グループの予測と大きく異なり、引当金額を大幅に上回る可能性があり、そのような場合には、当行グループの貸倒引当金が不十分となる可能性があります。経済状況が悪化した場合、当行グループの保有する担保資産の価値が低下した場合、または、その他の要因により当行グループの予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、当行グループは、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

(2) 特定業種への貸出金の集中について

当行グループの不動産業・物品賃貸業向け融資の比率は、平成30年3月末において貸出金全体の約13%を占めており、特に不動産ノンリコースローンでは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュ・フローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) リスク管理の限界について

当行グループは、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます。

営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行グループは、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析が極めて重要ですが、当行グループは歴史が浅いため、同業他社より少ないデータしか有しておりません。また、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理をしたとしても、将来の事象を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

(4) 特定の顧客に係る貸倒れリスク及び風評リスクについて

当行グループは、従来から銀行による金融サービスが十分に提供されていないと思われる事業分野の開拓に努めております。こういった事業の中には、十分な信用力を持たない企業によって経営されているものもあり、また過去の信用情報の蓄積も乏しいことから、例えば当該事業を営む顧客への貸付について不測の損害を被る等の可能性があります。

また、当行グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、厳格な審査を行っておりますが、特に預金等の取引については、完全にこれを排除することは困難といえます。従って、特定の顧客等に関する風評によっては、当行グループの社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

3 市場及び流動性リスクについて

(1) 市場変動及び不安定要因による影響について

当行グループは、債券、株式、デリバティブ商品等の金融商品へ投資活動を行っておりますが、これらの投資活動は、内外金利、外国為替、有価証券の市場変動等により影響を受けます。債券への投資については、金利が上昇した場合に債券価格が下落することに伴い評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆鞘が見込まれます。当行グループでは、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上する可能性があります。また、円高が進行した場合には、当行グループが保有する外貨建て資産に評価損が発生する可能性があります。外貨建て資産の保有は、外貨建て負債による為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て負債において外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合等には、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

本邦においては、長短金利操作付き量的・質的金融緩和の解除又は将来の解除見通しの織り込みにより日本国債の金利が上昇することで、国内公社債の価値下落等の影響を受ける可能性があります。一方、長短金利操作付き量的・質的金融緩和の長期化に伴い、再投資利回りが低下することで業績が悪影響を受ける可能性があります。

また、保護主義の台頭等による世界経済の先行き不透明感から国内に資金を還流する動きが強まると、外国為替市場において円高の要因となり、外貨建て資産において評価損が発生する可能性があります。

その他、金融危機等の発生により金融市場の流動性が著しく低下した場合には、当行グループが保有している金融商品の売却が困難となるか、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(2) 信用格付けの影響について

格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等を有利な条件で実施できず、又は条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

(3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達の方法としては、預金が最もコストの低い方法と考えており、平成30年3月末における当行の負債の76.6%が預金となっております。これからの貸出業務拡大のための資金調達手段としても、預金（特に個人顧客からの預金）に依存するところが大きいと考えておりますが、かかる目論見が成功する保証はありません。その場合には、資本市場の利用、他の金融機関によるコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を図る必要がありますが、日本の市場の変動、日本経済の悪化、当行グループの信用力の低下、その他の予見し難い事情により、かかる試みが成功する保証はありません。また、これら預金以外の資金調達においては、預金よりも高い金利を要求される可能性があり、当行グループの貸出業務における利幅、その他当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

4 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行グループの経営戦略、特にリテール業務においては、営業チャネルの多様化を進めており、A T M、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、お客さまの様々なニーズに対応してサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムのキャパシティ（容量）及び信頼性に大きく依存することになります。

そこで当行は、従来の富士通株式会社（以下、「富士通」といいます。）製のメインフレーム・コンピュータシステム及びオープン系システムに替えて、2015年5月より日本電気株式会社（以下「NEC」といいます。）製の新たなオープン系システムに移行しました。新たなオープン系システムの機器管理、運用はNECに委託しており、NECのデータセンターにて、管理運行されています。また、災害時等のバックアップサイトとして、NECの西日本アウトソーシングセンターに災害対策機を設置し、速やかな復旧体制を構築しております。新たなオープン系システム稼働後、現在に至るまで大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたりお客さまへのサービスが停止したことはありませんが、今後、新システム導入に起因する重大なシステム・トラブルや、地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

さらに当行グループは、NECのほかにA T Mオペレーションを富士通に委託する等、当行グループの業務にとって重要なサービスの多くを、外部業者のサービスに依存しております。このように外部業者の提供するサービスに依存することにより、費用対効果を上げることができませんが、反面、外部業者がサービスの提供を停止した場合には、適切な代替業者が適時に見つかる保証はなく、当行グループの業務が中断され、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

5 サイバーセキュリティに関するリスクについて

当行グループは、サイバー攻撃手法の多様化、対象や範囲の拡大に対応すべく、脅威情報の収集と分析、サイバーセキュリティ監視体制の構築、多層防御の考え方に基づいた未然防止態勢及び発生時の効果的で迅速な対応の実現を図る対応態勢を整備しております。

しかしながら、未知の脅威などにより、情報の漏えい・滅失・毀損、情報通信システムの機能不全や誤作動が生じる可能性があり、この場合、業務停止やこれに係る損害の賠償、行政処分による信頼低下など、当行グループの業務運営、業績、財政状況及び評価に悪影響を及ぼす恐れがあります。

6 その他のリスクについて

(1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づき、当行は、平成13年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の種類の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない種類の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、平成13年6月の営業譲受から現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生していませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

(2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行グループでは、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害や大規模停電、原子力災害、疫病等を含むその他災害及びテロ等による緊急事態」、「金融危機による緊急事態」、「レピュテーションリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続についての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、これらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当行グループでは、金融機関という社会的信頼性を強く求められる機関として、お客さまの情報に対する取扱いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な個人情報の保護に関する管理体制を構築しておりますが、それでもなお、個人情報が漏洩する可能性は否定できません。

個人情報の漏洩が発生した場合には、当行グループの社会的評価が損なわれ、業績が悪化する可能性があります。また、金融当局から銀行法第26条に基づく行政処分を受ける可能性があり、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

(4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国独自の金融システム全般の安全性・健全性には懸念は少ないものの、金融のグローバル化は著しく、海外における不測の事態を契機として、銀行業務及び財政状態に以下のような影響を与える可能性があります。

- 政府は、金融システムを維持し、国民経済全体の利益を保護するために、個々の銀行の株主の利益とは反する政策を取り入れる可能性があります。
- 金融庁は、当行を含む銀行に対する定例検査又は臨時検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。
- 金融システムに対する否定的な報道等により、預金者からの信頼が損なわれ、急激な預金流出を招く可能性があります。

(5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行グループは現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその他政策の変更等により発生する事態が当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行グループが予測し、かつコントロールすることは困難であります。

(6) 監督官庁等による広範な規制について

当行は、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁等による監督・指導を受けております。さらに、当行グループは、金融当局による様々な規制・制限を受けております。例えば、自己資本比率規制、その他の銀行業務規制及びその業務範囲についての制限がありますが、その結果、収益機会を失うこともあります。また、当行は、業務全般及び貸出金等資産分類について金融庁及び日本銀行の定期的な検査を受けております。当行グループが関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づく業務改善命令や業務停止命令等の行政処分を受ける可能性があり、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

また、過去あるいは将来の税務申告において、当行の税務処理につき課税当局より問題点が指摘される可能性もあります。

(7) 首都圏への集中によるリスクについて

当行グループは、首都圏における中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行グループは、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

(8) 自己資本比率が悪化するリスクについて

平成26年3月末より、主要国の金融監督当局を中心に構成されるバーゼル銀行監督委員会が公表した新たな自己資本比率規制（「バーゼルIII」）に基づいた、金融庁による新たな自己資本比率規制が、当行を含む国内においてのみ活動する金融機関に対し段階的に適用されております。当行は、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められています。平成30年3月末における当行の連結自己資本比率は、9.09%（速報値）ですが、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があり、当行の自己資本比率が4%を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行グループの業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

連結粗利益は、資金利益及び役務取引等利益の増加等を主因に、前連結会計年度比1,889百万円（4.2%）増加し、464億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益も前連結会計年度比1,076百万円（9.4%）増加し、124億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比4.7%増加して1兆7,408億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前連結会計年度末比1.7%減少して2兆2,382億円となりました。不良債権比率（部分直接償却前）は1.14%から1.04%へ低下しました。また自己資本比率は、劣後債の償還や貸出金の増加等を主因に9.09%となりましたが、海外営業拠点を有しない銀行（国内基準行）として求められている4%を大きく上回る水準を維持しております。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績等については記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比409億円減少し、3,682億円となりました。

このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、債券貸借取引受入担保金の増加等により前連結会計年度比1,664億円増加し、133億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却による収入が減少したこと等により前連結会計年度比2,835億円減少し、421億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の償還による122億円の支出となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

有価証券利息配当金の増加及び資金調達費用の減少により、資金利益は前連結会計年度比1,468百万円の増加となりました。非資金利益も、貸出金関連手数料収入及びデリバティブ販売収益の増加により、前連結会計年度比420百万円の増加となり、さらに効率的な支出の徹底により営業経費が前連結会計年度比1,022百万円の減少となった結果、連結営業純益は前連結会計年度比2,911百万円増加して11,545百万円の大幅な増益となりました。一方で、国内貸出金利が引き続き低下傾向にあり、貸出金利息収入が前連結会計年度比ほぼ横ばいとなった点は、今後の収益拡大に対する課題と認識しております。そうした環境下においても一層の収益向上を図る対応策として、「人生の見通しセミナー」を軸としたアドバイザー戦略の強化、総合取引推進による収益の多様化、バランスシート回転によるアセットの有効活用、中国信託商業銀行との協働による大口案件アレンジ、外貨建て資産への投資強化及び地方銀行との連携強化を通じた顧客基盤の拡大といった施策の推進に注力しております。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績等については記載を省略しております。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は34,773百万円、役務取引等収支は6,639百万円、その他業務収支は5,017百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は27,065百万円、役務取引等収支は6,957百万円、その他業務収支は4,441百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は7,707百万円、役務取引等収支は301百万円、その他業務収支は576百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,017	6,287	—	33,304
	当連結会計年度	27,065	7,707	—	34,773
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,960	9,076	0	(202) 39,833
	当連結会計年度	29,520	11,654	0	(132) 41,042
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,942	2,789	0	(202) 6,528
	当連結会計年度	2,454	3,946	0	(132) 6,268
役務取引等収支	前連結会計年度	5,959	321	583	5,697
	当連結会計年度	6,957	301	619	6,639
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,781	381	2,550	10,612
	当連結会計年度	13,313	443	2,252	11,505
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,821	60	1,966	4,915
	当連結会計年度	6,355	142	1,632	4,865
その他業務収支	前連結会計年度	8,234	△2,694	—	5,539
	当連結会計年度	4,441	576	—	5,017
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,516	3,213	—	11,730
	当連結会計年度	4,608	4,993	—	9,602
うちその他業務費用	前連結会計年度	282	5,908	—	6,191
	当連結会計年度	167	4,416	—	4,584

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は連結会社相互間の取引高の消去額であります。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前連結会計年度9百万円、当連結会計年度9百万円）を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平残は貸出金及び有価証券を中心に2,484,972百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に41,042百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは1.65%となりました。なお、国内業務部門は1.32%、国際業務部門は2.87%となりました。

資金調達勘定平残は預金を中心に2,391,987百万円となりました。資金調達勘定利息は預金利息を中心に6,268百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.26%となりました。なお、国内業務部門は0.11%、国際業務部門は0.99%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(142,661) 2,342,423	(202) 30,960	1.32
	当連結会計年度	(136,120) 2,229,009	(132) 29,520	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	1,561,048	29,009	1.85
	当連結会計年度	1,547,332	27,587	1.78
うち有価証券	前連結会計年度	235,636	1,341	0.56
	当連結会計年度	154,205	1,424	0.92
うちコールローン	前連結会計年度	25,168	18	0.07
	当連結会計年度	18,967	11	0.05
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	878	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	350,716	303	0.08
	当連結会計年度	352,772	304	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,253,247	3,942	0.17
	当連結会計年度	2,140,445	2,454	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,883,136	3,099	0.16
	当連結会計年度	1,795,475	2,042	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	289,518	27	0.00
	当連結会計年度	301,462	17	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	28,667	—	—
	当連結会計年度	24,789	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	13,152	0	0.00
	当連結会計年度	13,804	1	0.00
うち借入金	前連結会計年度	22,906	19	0.08
	当連結会計年度	881	—	—

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は当行の円建取引（対非居住者取引は除く）及び連結子会社であります。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度5,599百万円、当連結会計年度8,419百万円）及び利息（前連結会計年度9百万円、当連結会計年度9百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	372,724	9,076	2.43
	当連結会計年度	405,319	11,654	2.87
うち貸出金	前連結会計年度	113,617	3,472	3.05
	当連結会計年度	137,806	4,901	3.55
うち有価証券	前連結会計年度	251,252	5,535	2.20
	当連結会計年度	258,544	6,647	2.57
うちコールローン	前連結会計年度	2,805	48	1.71
	当連結会計年度	3,164	51	1.61
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(142,661) 364,656	(202) 2,789	0.76
	当連結会計年度	(136,120) 396,298	(132) 3,946	0.99
うち預金	前連結会計年度	120,423	1,446	1.20
	当連結会計年度	127,080	1,637	1.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,307	29	2.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	17,863	132	0.74
	当連結会計年度	40,063	542	1.35
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	82,502	692	0.83
	当連結会計年度	88,958	1,165	1.31
うち借入金	前連結会計年度	1,146	14	1.26
	当連結会計年度	2,662	40	1.50

（注）1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,572,486	13,078	2,559,408	39,834	0	39,833	1.55
	当連結会計年度	2,498,208	13,236	2,484,972	41,042	0	41,042	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	1,674,666	—	1,674,666	32,482	—	32,482	1.93
	当連結会計年度	1,685,139	—	1,685,139	32,488	—	32,488	1.92
うち有価証券	前連結会計年度	486,889	5,062	481,827	6,876	—	6,876	1.42
	当連結会計年度	412,749	5,062	407,687	8,072	—	8,072	1.98
うちコール ローン	前連結会計年度	27,973	—	27,973	66	—	66	0.23
	当連結会計年度	22,131	—	22,131	62	—	62	0.28
うち債券貸借 取引支払保証 金	前連結会計年度	878	—	878	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	350,716	8,016	342,700	303	0	302	0.08
	当連結会計年度	352,772	8,174	344,597	304	0	304	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,475,242	8,016	2,467,226	6,529	0	6,528	0.26
	当連結会計年度	2,400,623	8,635	2,391,987	6,268	0	6,268	0.26
うち預金	前連結会計年度	2,003,559	8,016	1,995,543	4,545	0	4,544	0.22
	当連結会計年度	1,922,555	8,635	1,913,920	3,680	0	3,680	0.19
うち譲渡性預 金	前連結会計年度	289,518	—	289,518	27	—	27	0.00
	当連結会計年度	301,462	—	301,462	17	—	17	0.00
うちコールマ ネー	前連結会計年度	28,667	—	28,667	—	—	—	—
	当連結会計年度	26,097	—	26,097	29	—	29	0.11
うち売現先勘 定	前連結会計年度	17,863	—	17,863	132	—	132	0.74
	当連結会計年度	40,063	—	40,063	542	—	542	1.35
うち債券貸借 取引受入担保 金	前連結会計年度	95,655	—	95,655	693	—	693	0.72
	当連結会計年度	102,763	—	102,763	1,166	—	1,166	1.13
うち借入金	前連結会計年度	24,052	—	24,052	34	—	34	0.14
	当連結会計年度	3,543	—	3,543	40	—	40	1.12

（注）１．平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度5,599百万円、当連結会計年度8,419百万円）及び利息（前連結会計年度9百万円、当連結会計年度9百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

３．相殺消去額は連結会社相互間の債権・債務及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は預金・貸出業務及び証券関連業務を中心に合計で11,505百万円となりました。役務取引等費用は団体信用保険料の支払いを中心に合計で4,865百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,781	381	2,550	10,612
	当連結会計年度	13,313	443	2,252	11,505
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,512	339	583	5,267
	当連結会計年度	6,275	406	619	6,061
うち為替業務	前連結会計年度	1,295	41	0	1,336
	当連結会計年度	1,299	36	0	1,334
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,369	—	—	2,369
	当連結会計年度	2,536	—	—	2,536
うち代理業務	前連結会計年度	105	—	—	105
	当連結会計年度	99	—	—	99
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6	—	—	6
	当連結会計年度	4	—	—	4
うち保証業務	前連結会計年度	2,275	0	1,966	309
	当連結会計年度	1,850	1	1,631	220
うち保険業務	前連結会計年度	1,217	—	—	1,217
	当連結会計年度	1,247	—	—	1,247
役務取引等費用	前連結会計年度	6,821	60	1,966	4,915
	当連結会計年度	6,355	142	1,632	4,865
うち為替業務	前連結会計年度	197	14	0	211
	当連結会計年度	202	16	0	218

(注) 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3. 相殺消去額は連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,872,449	130,330	8,330	1,994,450
	当連結会計年度	1,760,845	126,541	8,805	1,878,581
うち流動性預金	前連結会計年度	838,462	—	8,330	830,132
	当連結会計年度	915,308	—	8,805	906,502
うち定期性預金	前連結会計年度	1,031,763	—	—	1,031,763
	当連結会計年度	843,128	—	—	843,128
うちその他	前連結会計年度	2,223	130,330	—	132,554
	当連結会計年度	2,408	126,541	—	128,950
譲渡性預金	前連結会計年度	284,764	—	—	284,764
	当連結会計年度	359,685	—	—	359,685
総合計	前連結会計年度	2,157,213	130,330	8,330	2,279,214
	当連結会計年度	2,120,531	126,541	8,805	2,238,266

（注）1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は定期預金と定期積金の合計であります。

4. 相殺消去額は連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	1,661,483	100.00	1,740,836	100.00
製造業	27,608	1.66	33,254	1.91
農業、林業	139	0.00	81	0.00
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	6,773	0.40	7,570	0.43
電気・ガス・熱供給・水道業	12,664	0.76	28,175	1.61
情報通信業	18,669	1.12	21,405	1.23
運輸業、郵便業	2,107	0.12	2,121	0.12
卸売業、小売業	44,503	2.67	61,917	3.55
金融業、保険業	72,031	4.33	74,729	4.29
不動産業、物品賃貸業	230,428	13.86	227,142	13.04
その他サービス業	268,532	16.16	287,798	16.53
地方公共団体	—	—	—	—
その他	978,026	58.86	996,642	57.25
海外	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,661,483	——	1,740,836	——

（注）１．「国内」とは当行及び連結子会社であります。

２．当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	68,909	—	—	68,909
	当連結会計年度	43,812	—	—	43,812
地方債	前連結会計年度	8,029	—	—	8,029
	当連結会計年度	3,169	—	—	3,169
社債	前連結会計年度	56,006	—	—	56,006
	当連結会計年度	49,945	—	—	49,945
株式	前連結会計年度	7,282	—	5,062	2,219
	当連結会計年度	7,282	—	4,865	2,417
その他の証券	前連結会計年度	45,988	135,132	—	181,121
	当連結会計年度	44,437	191,106	—	235,543
合計	前連結会計年度	186,216	135,132	5,062	316,286
	当連結会計年度	148,647	191,106	4,865	334,888

（注）１．国内業務部門とは当行の円建取引及び連結子会社であります。国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。

２．その他の証券には外国債券及び外国株式を含んでおります。

３．相殺消去額は当行が保有する連結子会社及び関連会社の株式であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.09
2. 連結における自己資本の額	1,546
3. リスク・アセットの額	16,996
4. 連結総所要自己資本額	679

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	8.54
2. 単体における自己資本の額	1,443
3. リスク・アセットの額	16,878
4. 単体総所要自己資本額	675

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37	31
危険債権	103	105
要管理債権	5	3
正常債権	16,491	17,320

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

平成29年度、銀行業においては、2,545百万円の設備投資を実施いたしました。
銀行業を営む営業所としては、インターネット上の特定目的支店（1店）を除いて、現在、首都圏を中心に31本支店及び2出張所のネットワークを構築しております。
その他、子会社の2営業所を有しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（平成30年3月31日現在）

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	—	本店他16店	東京都	銀行業	店舗	—	—	1,027	345	4	1,377	1,198
	—	横浜支店他3店	神奈川県	銀行業	店舗	—	—	148	33	—	182	75
	—	千葉支店他2店	千葉県	銀行業	店舗	458.85	269	157	33	—	460	48
	—	浦和支店他1店	埼玉県	銀行業	店舗	165.27	206	127	36	—	369	29
	—	難波支店他1店	大阪府	銀行業	店舗	—	—	126	66	—	193	62
	—	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	—	—	37	5	—	43	20
	—	福岡支店	福岡県	銀行業	店舗	—	—	39	6	—	45	12
	—	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	—	—	12	6	—	19	9
	—	札幌支店	北海道	銀行業	店舗	—	—	14	6	—	20	9
	—	広島支店	広島県	銀行業	店舗	—	—	59	19	—	79	10
	—	神戸支店	兵庫県	銀行業	店舗	—	—	39	18	—	57	15
	—	杉並事務セン ター	東京都	銀行業	事務セン ター	4,966.78	731	249	276	0	1,258	156
	—	その他の施設	東京都他	銀行業	—	2,322.32	692	8	172	—	874	—
	計	—	—	—	—	7,913.22	1,899	2,049	1,027	5	4,981	1,643
国内連 結子会 社	(株)東京ス ター・ビ ジネス・ ファイナ ンス他1 社	—	東京都	銀行業	事業所 他	—	—	31	52	—	84	65

（注）1．土地は全て自己所有であり、借地はありません。建物の年間賃借料は2,797百万円であります。
2．動産は、事務機械405百万円、その他673百万円であります。
3．当行店舗外現金自動設備1か所はその他の施設に含めて記載しております。
4．上記のほか、ソフトウェアの資産計上残高は6,802百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設・移設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	高島平 支店	東京都 板橋区	移設	銀行業	店舗	55	—	自己資本	平成29年 10月	平成30年 5月
当行	渋谷支店 三軒茶屋 出張所	東京都 世田谷区	新設	銀行業	店舗	19	—	自己資本	平成30年 1月	平成30年 5月

(2) 除却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の 予定時期
当行	高島平支店	東京都 板橋区	銀行業	店舗	8	平成30年5月
当行	溝ノ口支店	神奈川県 川崎市	銀行業	店舗	6	平成30年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成30年6月28日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	700,000	700,000	非上場	当行は単元株式制度は 採用しておりません。
計	700,000	700,000	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成22年6月25日 （注1）	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
平成25年6月25日 （注2）	△200	700	—	26,000	—	24,000

（注）1. 有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価額50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

2. 平成25年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	———
所有株式数 (株)	—	—	—	—	700,000	—	—	700,000	———
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	—	100	—	—	100	———

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中國信託商業銀行股份有限公司	台湾台北市南港區經貿二路166、168、170、186、188號	700	100.00
計	—	700	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式700,000	700,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	700,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、経営の健全性維持の観点から、経営体質の強化、内部留保の充実に努めるとともに、企業価値の向上を図り、株主の利益に資することを目的とし配当を実施することを基本方針としております。

当行は、定款の定めにより、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができ、また、この他にも剰余金の配当をすることができます。なお、毎事業年度における配当の回数等に関し決定している特段の方針はございません。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

毎事業年度の配当の決定に当たりましては、上記の基本方針に沿って、機動的に対処しております。

内部留保資金の用途につきましては、高い収益性の見込まれる新規投資など、当行の企業価値の向上を図るための投資等に充当してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 16名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 5.8%）

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	江 丙坤	昭和7年12月16日生	昭和42年9月 駐日本大使館經參處處員 昭和47年6月 駐日本大使館助理商務專員 昭和49年1月 駐南非約翰尼斯堡總領事館商務專員 昭和54年2月 駐南非大使館經濟參事 昭和58年1月 經濟部國際貿易局副局長 昭和58年9月 中華民國對外貿易發展協會秘書長 昭和63年8月 經濟部國際貿易局局長 平成元年8月 經濟部常務次長 平成2年6月 經濟部政務次長 平成5年2月 經濟部部長 平成5年8月 中國國民黨中央常務委員 平成8年6月 行政院政務委員兼經濟建設委員會主任委員 平成12年8月 國家政策研究基金會副董事長兼執行長 平成13年12月 立法院委員 平成14年2月 立法院副院長 平成15年3月 中國國民黨副主席 平成16年8月 中國國民黨第一副主席 平成19年4月 中國國民黨代理主席 平成20年5月 海峡交流基金會董事長 平成20年6月 國際民主聯盟副主席 平成24年10月 中華民國總統府資政 平成24年10月 中國信託金融控股股份有限公司最高顧問 平成24年10月 中華民國三三企業交流會理事長（現職） 平成24年11月 台灣經濟研究院董事長（現職） 平成24年12月 台日經濟貿易發展基金會董事長 平成25年5月 台日商務交流協進會理事長（現職） 平成26年6月 当行取締役会長（現職）	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	陳 佳文	昭和35年6月23日生	平成2年7月 荷蘭商業銀行(ABN AMRO銀行)副總經理 平成11年7月 中國信託商業銀行股份有限公司14職等 法金經理、資深經理、副總經理、資深 副總經理 平成19年3月 中國信託商業銀行股份有限公司法人金 融執行長 平成19年11月 CTBC(Mauritius) Holding Company 董 事 平成19年11月 CTBC Bank Corp.(USA) 董事 平成20年3月 中國信託金融控股股份有限公司總經理 平成20年6月 中國信託商業銀行股份有限公司董事 平成21年2月 中國信託創業投資股份有限公司董事 平成21年4月 中國信託資產管理股份有限公司董事 平成21年5月 萬通票券金融股份有限公司常務董事 平成22年3月 中國信託商業銀行股份有限公司法人金 融總經理 平成22年5月 中國信託商業銀行股份有限公司全球法 人金融執行長 平成23年9月 中國信託商業銀行股份有限公司總經理 (現職) 平成30年6月 当行取締役 (現職)	(注3)	—
取締役	—	鄭 泰克	昭和28年11月13日生	昭和51年7月 中國信託商業銀行股份有限公司 入行 營業部職員 平成17年12月 同行資深副總經理 平成18年8月 中國信託金融控股股份有限公司授信長 平成19年3月 中國信託創業投資股份有限公司董事 平成20年7月 中國信託金融控股股份有限公司風險執 行長 平成20年9月 中國信託商業銀行股份有限公司全球風 險總管理處總處長 平成20年12月 CTBC Bank Corp.(USA) 董事 (現職) 平成22年6月 CTBC Capital Corp. 董事 (現職) 平成24年4月 中國信託金融控股股份有限公司風險長 (現職) 平成29年1月 中國信託商業銀行股份有限公司專門委 員 (現職) 平成29年12月 中國信託金融控股股份有限公司代行總 經理 平成30年3月 当行取締役 (現職)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	黄 毅	昭和39年12月16日生	昭和64年1月 Citibank Taiwan Product Manager 平成6年4月 UBS Taiwan Relationship Manager 平成6年11月 Citigroup Taiwan Relationship Manager 平成9年1月 Citigroup Taiwan FI Head 平成14年7月 Citigroup China FI & Public Sector Head 平成17年3月 Citigroup Greater China Managing Director 平成21年11月 CITIC Bank International Alternate CEO 平成25年6月 J.P. Morgan China Vice Chairman/Managing Director 平成29年9月 中國信託商業銀行股份有限公司法金 ⁸⁸ 國際事業副執行長（現職） 平成29年10月 CTBC Bank(Philippines) Corp. 董事（現職） 平成30年6月 当行取締役（現職）	(注3)	—
取締役	—	坂井 伸次	昭和22年9月18日生	昭和46年7月 昭和電工株式会社 入社 平成12年3月 同社エレクトロニクス事業部門 エレクトロニクス事業企画部長 平成14年3月 同社参事エレクトロニクス事業部門 エレクトロニクス事業企画部長 平成16年3月 同社執行役員エレクトロニクス事業部門 エレクトロニクス事業企画部長 平成17年1月 同社執行役員 エレクトロニクス事業部門副事業部門長 平成17年3月 同社取締役兼執行役員 エレクトロニクス事業部門副事業部門長 平成19年1月 同社取締役兼執行役員 エレクトロニクス事業部門事業部門長 平成20年1月 同社取締役兼常務執行役員 エレクトロニクス事業部門事業部門長 平成20年9月 同社取締役兼常務執行役員 戦略企画室担当 平成22年1月 同社取締役兼専務執行役員 戦略企画室、中国室担当 平成23年1月 同社取締役 昭光通商株式会社 特別顧問兼任 平成23年3月 昭光通商株式会社 代表取締役社長 平成26年3月 昭和電工株式会社 代表取締役副社長執行役員セラミックス事業部、カーボン事業部、戦略企画部管掌 平成26年6月 当行取締役（現職） 平成27年1月 昭和電工株式会社 代表取締役副社長執行役員セラミックス事業部、カーボン事業部、横浜事業所、塩尻事業所、大町事業所、研究開発部、戦略企画部管掌 平成27年7月 東海貿易株式会社顧問（現職）	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	横井 正道	昭和26年11月14日生	平成11年4月 大和証券S Bキャピタル・マー ケッツ株式会社（現 大和証券株式 会社）秘書室長 平成13年5月 大和証券S M B Cヨーロッパリミ テッド（現 大和証券キャピタル・ マーケッツヨーロッパリミテッ ド）社長 平成18年4月 株式会社大和証券グループ本社執 行役米州部門担当 大和証券アメリカコーポレーショ ン(現 大和証券キャピタル・マー ケッツアメリカホールディングス インク)会長 平成20年4月 株式会社大和証券グループ本社常 務執行役米州部門担当 平成21年4月 大和証券S M B C株式会社（現 大 和証券株式会社）専務取締役 海外 上席担当兼国際業務企画担当兼大 和証券S M B Cアジアホールディ ングB.V.（現 大和証券キャピタ ル・マーケッツアジアホールディ ングB.V.）社長 平成22年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社 代 表取締役社長 平成25年4月 同社特別顧問 平成26年6月 当行取締役（現職） 平成27年6月 日本コムジェスト株式会社（現 コ ムジェスト・アセットマネジメン ト株式会社）取締役会長	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表 執行役頭取	最高経営責任 者 (CEO)	佐藤 誠治	昭和33年12月31日生	昭和57年4月 東京貿易株式会社（現 東京貿易ホールディングス株式会社） 入社 昭和59年4月 同社 広州事務所長 平成元年1月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 平成12年2月 株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行） 企業情報部 平成13年4月 大和証券SMBC株式会社（現 大和証券株式会社） 企業提携部 平成16年7月 同社 企業提携部長 平成18年4月 同社 執行役員 M&A担当 平成20年4月 株式会社三井住友銀行 パンコック支店長 平成22年4月 同行 執行役員 本店営業第三部長 平成25年4月 同行 常務執行役員 本店営業本部 担当 平成27年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 取締役 上級執行役員 副財務責任者 平成28年4月 当行入行 代表執行役副頭取 広報室所管 平成29年4月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO) 平成29年6月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO) 兼財務部門担当 平成29年8月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO) 兼経営企画部兼戦略推進部兼広報室兼財務部門担当 平成30年4月 取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO) 兼経営企画部兼戦略推進部兼広報室担当（現職）	(注4)	—
計						—

(注) 1. 取締役 坂井 伸次、横井 正道は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 : 江 丙坤
 委員 : 坂井 伸次、横井 正道
 監査委員会 委員長 : 横井 正道
 委員 : 鄭 泰克、坂井 伸次
 報酬委員会 委員長 : 陳 佳文
 委員 : 坂井 伸次、横井 正道

3. 平成30年6月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

4. 取締役としての任期は、平成30年6月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
 但し、代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO）としての任期は平成30年4月1日から1年以内に終了する事業年度の末日まで

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表 執行役頭取	最高経営責任者 (CEO)	佐藤 誠治	昭和33年12月31日生	(1) 取締役の状況参照	(注1)	—
代表執行役 専務	統合管理室 人事部 人材育成部	高 麗雪	昭和44年10月12日生	平成7年7月 中国信託商業銀行股份有限公司 入行 平成19年2月 同行 績效管理部 部長 平成20年8月 同行 法金財務服務部 部長 平成23年8月 同行 全球財務管理處 處長 平成25年9月 中国信託金融控股股份有限公司 財務 最高主管 平成29年1月 同社 主任秘書 平成30年1月 中国信託商業銀行股份有限公司 日本 事業處 専門委員 (現職) 平成30年4月 当行入行 代表執行役専務 統合管理室 兼人事部兼人材育成部担当 (現職)	(注2)	—
代表執行役 常務	個人金融部門 事務部門	湯屋 基生	昭和35年1月6日生	昭和58年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三 井住友銀行) 入行 平成11年10月 同行 個人統括部統括グループ長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 個人統括部 チャンネル企画室チャンネル統括グ ループ長 平成16年1月 三井住友カード株式会社 企画部長 兼広報室長 平成20年1月 同社 次期システム開発準備室長兼 経営企画部付部長 平成21年10月 株式会社三井住友銀行 千里中央支 店長 平成22年7月 同行 霞が関支店長 平成24年2月 当行入行 執行役オペレーションズ 担当 平成25年6月 執行役オペレーションズ (主担 当) 兼リテールバンキングビジネ ス (副担当) 担当 平成27年6月 代表執行役常務リテールバンキン グビジネス兼オペレーションズ担 当 (現 代表執行役常務個人金融部 門兼事務部門担当) (現職)	(注2)	—
代表執行役 常務	信用リスクマネ ジメント部門 統合リスク管理 部 市場リスク管理 部 経営企画部 戦略推進部 広報室	薄井 雅行	昭和43年5月6日生	平成3年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社 みずほ銀行) 入行 平成15年10月 当行入行 平成17年1月 SBIキャピタル株式会社 入社 平成18年6月 SBIキャピタルソリューションズ株式 会社 (現 アドミラルキャピタル株式 会社) 取締役 平成20年9月 当行入行 シニアヴァイスプレジデント 平成23年6月 執行役信用リスクマネジメントグルー プ兼リテールリスクマネジメントチー ム担当 平成24年4月 執行役信用リスクマネジメント担当兼 コンプライアンス (副担当) 担当 平成24年6月 執行役信用リスクマネジメント兼統合 リスク管理兼市場リスク管理担当 平成27年6月 代表執行役常務信用リスクマネジメン ト兼統合リスク管理兼市場リスク管理 兼戦略企画担当 平成29年4月 代表執行役常務信用リスクマネジメン ト兼統合リスク管理兼市場リスク管理 兼戦略企画兼広報担当 平成29年8月 代表執行役常務信用リスクマネジメン ト部門兼統合リスク管理部兼市場リス ク管理部兼経営企画部兼戦略推進部兼 広報室担当 (現職)	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 常務	法人金融部門	石田 康明	昭和34年11月23日生	昭和57年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三 菱東京UFJ銀行）京橋支店入行 昭和63年7月 同行 ニューヨーク支店キャピタル マーケットグループ 平成4年7月 同行 東京本部資金為替部 デリバ ティブ営業室 課長 平成6年6月 バンカース・トラスト・アジア証 券会社 デリバティブ商品営業部長 プリンシパル 平成11年7月 メリルリンチ日本証券株式会社 金 融商品営業部長 ディレクター 平成12年8月 クレディ・スイス証券株式会社 ク レジット商品営業部長 ディレク ター 平成15年1月 同社 債券営業本部長 マネージン グ・ディレクター 平成17年5月 クレディ・アグリコル証券会社 債 券営業本部長 マネーjing・ディ レクター 平成21年1月 同社 金融法人部長 マネージン グ・ディレクター 平成26年1月 カーボンフリーコンサルティング 株式会社 取締役 平成27年4月 当行入行 執行役グローバルキャピ タルマーケットビジネス担当 平成30年4月 代表執行役常務法人金融部門担当 （現職）	(注2)	—
執行役	個人金融部門 事務部門	小松原 一樹	昭和36年10月8日生	昭和61年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井 住友銀行）入行 平成14年7月 KPMGフィナンシャル株式会社 入社 平成15年4月 同社 シニア・マネージャー 平成17年1月 当行入行 平成19年4月 インベストメント&デポジットチーム リーダー 平成19年11月 楽天株式会社 入社 楽天モーゲージ株式会社出向 取締役 企画管理本部長 平成21年4月 当行入行 ブランチセールスマネジメ ントチームリーダー 平成23年4月 リテールストラテジー&コーディネー ショングループリーダー 平成23年6月 執行役リテールバンキングビジネス担 当 平成24年6月 執行役リテールバンキングビジネス （副担当）担当 平成25年6月 執行役リテールバンキングビジネス兼 オペレーションズ担当（現 執行役個 人金融部門兼事務部門担当）（現職）	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	法務部 コンプライアンス統括部	清水 裕行	昭和42年4月14日生	平成3年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成11年3月 同行 副調査役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 課長代理 平成15年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 ヴァイスプレジデント 平成15年11月 当行入行 平成19年10月 コンプライアンスチームリーダー 平成23年6月 執行役コンプライアンスチーム担当 平成23年9月 執行役コンプライアンス担当 平成24年6月 執行役コンプライアンス兼人事兼法務担当 平成25年7月 執行役コンプライアンス兼人事兼法務兼人材育成担当 平成27年6月 執行役法務兼コンプライアンス担当（現 執行役法務部兼コンプライアンス統括部担当）（現職）	(注2)	—
執行役	法人金融部門 人事部 人材育成部	生野 大介	昭和43年1月2日生	平成3年4月 東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 平成16年9月 当行入行 インベストメントバンキング ヴァイスプレジデント 平成19年4月 ビジネスストラテジー&コーディネーショングループリーダー 平成23年7月 法人企画部門リーダー シニアヴァイスプレジデント 平成24年1月 人事グループリーダー シニアヴァイスプレジデント 平成27年6月 執行役 人事兼人材育成兼総務担当 平成30年4月 執行役 法人金融部門兼人事部兼人材育成部担当（現職）	(注2)	—
執行役	IT部門	星子 明嗣	昭和35年5月23日生	昭和60年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 平成15年1月 当行入行 システム開発部 ヴァイスプレジデント 平成20年6月 ITグループITプランニングチーム ヴァイスプレジデント 平成23年10月 ITグループIT次世代勘定系システムチームリーダー 平成27年7月 ITグループIT次世代勘定系システムチームリーダー シニアヴァイスプレジデント 平成27年9月 IT開発グループリーダー シニアヴァイスプレジデント 平成28年6月 執行役IT部門担当（現職）	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	財務部門 総務部	松本 武	昭和47年1月4日生	平成8年10月 青山監査法人（現 PwCあらた有限責任 監査法人） 会計監査 平成12年1月 UBS証券会社（現 UBS証券株式会社） 経理 Associate Director 平成19年9月 RBS証券会社 CFO 平成29年11月 当行入行 財務部門 シニアヴァイスプ レジデント 平成30年4月 執行役財務部門兼総務部担当（現職）	(注2)	—
執行役	金融市場部門	石塚 彰人	昭和38年5月12日生	昭和62年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 東 京支店 投資銀行本部 企業金融部 平成3年8月 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 国際金融本部 平成12年6月 同行 国際金融本部長補佐 ビジネスブ ランニング 部長 平成13年6月 森電機株式会社 取締役総務部長 平成13年6月 東海観光株式会社 総務経理部長 平成14年6月 株式会社エイ・ジー・アイ 財務・経 営企画担当取締役兼CFO 平成15年11月 ハミングハーツ株式会社 取締役兼CFO 平成18年12月 レイオンコンサルティング株式会社 （現 株式会社キャンディルテクト） 管理本部長 平成19年2月 同社 取締役 平成22年11月 当行入行 グローバルキャピタルマー ケットビジネス トレジャリーグルー プ リーダー 平成26年6月 グローバルキャピタルマーケットビジ ネス リーダー代行 平成28年4月 金融市場部門 総合資金部長 平成30年4月 執行役金融市場部門担当（現職）	(注2)	—
計						—

(注) 1.取締役としての任期は、平成30年6月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
但し、代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO）としての任期は平成30年4月1日から1年以内に終了する事業年度の末日まで
2.執行役の任期は、平成30年4月1日から1年以内に終了する事業年度の末日まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は開業当初より執行役員制度を導入し、スピードと効率を重視した経営体制を構築してまいりましたが、平成15年6月、さらなるコーポレート・ガバナンス強化を目指し「委員会等設置会社」へ移行いたしました。委員会等設置会社では、監査役設置会社における取締役会の「基本方針の決定機能」「監督機能」「業務執行決定機能」のうち、「業務執行決定機能」については、原則として執行役へ委任する反面、「基本方針の決定機能」「監督機能」については取締役会に専管させることで、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。平成18年5月の会社法施行後は、当行は「委員会設置会社」として、また平成27年5月の改正会社法（平成26年改正会社法をいいます。以下同じ。）施行後は、「指名委員会等設置会社」として、上記の体制を維持しております。

① 会社機関の内容

ア. 取締役会

取締役会は取締役7名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役の選任については、指名委員会が取締役として相応しい知識、経験、能力を評価するための取締役候補者選任基準、再任評価基準等に則した候補者を選任し、取締役会はこの選任議案を株主総会へ上程しております。取締役会は基本方針の決定と業務執行に対する監査・監督のほか、役員に関する事項として、執行役選任基準に準じた執行役の選解任に係る承認を行っており、平成30年3月期には12回開催されております。また、関連当事者間の取引について、会社や株主共同の利益を害することのないよう、役員の利益相反取引に該当する可能性のある取引に対し、事前報告、事前承認、事後報告並びに監査委員会による事後検証等を行う体制を構築しているだけでなく、主要株主等との取引についても、取引監査委員会にて監査を行い、必要に応じて取締役会で承認を行う体制を構築しております。

イ. 三委員会

(ア) 指名委員会

指名委員会は、社内取締役候補者及び社外取締役候補者の選任手続に従い、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容を決定しております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。社内取締役候補者については、経営判断能力及び経営執行能力に優れていること、十分な社会的信用を有すること等を、社内取締役候補者選任基準として定め、その基準に基づき候補者を選任しております。また社外取締役候補者については、経営者としての豊富な経験を有すること、もしくは職業専門家としての地位に就いている者であること、十分な社会的信用を有すること等に加え、当行との人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係に照らして、独立性が保てる者であることを社外取締役候補者選任基準として定め、その基準に基づき社外取締役候補者を選任しております。

(イ) 監査委員会

監査委員会は取締役及び執行役の職務執行の監査及び株主総会に提出する会計監査人の選任、解任、不再任の議案内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

(ウ) 報酬委員会

報酬委員会は取締役及び執行役が受ける個人別の報酬内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

ウ. 執行役会

執行役会は、執行役11名全員で構成され、代表執行役頭取（CEO）が議長となります。執行役会は、所定の重要な業務執行に関する意思決定を行い、また、執行役の業務執行状況について報告を受けております。執行役会は、原則として毎月2回開催しております。

エ. 取引監査委員会

銀行の経営の健全性を確保するためには、経営の独立性の確保が前提となります。当行は、業務の健全かつ適切な遂行を確保するため、銀行経営の独立性の確保について特に留意しております。具体的には、銀行法上の当行の主要株主及び関連会社等と、当行並びに当行の子法人等との間で行われる取引について、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールに照らして適切か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的として取引監査委員会を設置しております。

取引監査委員会は、現在銀行主要株主である又は過去に銀行主要株主であった事業会社等（以下「事業親会社等」といいます。）出身以外の取締役のうち執行役でない取締役の中から取締役会が選定した者をもって構成されております。

② リスク管理体制の整備の状況

指名委員会等設置会社である当行では、「取締役会」がリスク管理体制に関する基本方針及び各主要リスクに関する管理規定を決定するとともに、資本配賦等重要なリスク管理目標及びリスク許容レベルを設定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方、業務執行を担う「執行役会」が具体的なリスク管理手続規定や詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しております。

また、取締役会が制定した「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、各リスクを所管する専門部署を定めております。

具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」、市場性リスク・流動性リスクは「市場リスク管理部」、法務リスクは「法務部」、コンプライアンスリスクは「コンプライアンス統括部」、事務リスクは「事務部門」、システムリスク（情報セキュリティリスクを含む）は「IT部門」、労務リスクは「人事部」、「総務・管財リスク」は総務部、レピュテーションリスクは「広報室」が所管しております。そして、これらのリスクを「統合リスク管理部」が網羅的・体系的に管理し、リスクの計量化を実施するとともに各リスク管理部署を統括し、統合的なリスク管理を行っています。各主要リスク管理部署は、リスクに関する規定などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関係委員会・執行役会及び取締役会への定期的な報告を行っています。

③ 内部統制システムの整備状況

ア. 業務執行の適正を確保するために必要な体制の整備

当行は、すでに会社法施行前から、監査委員会の職務を補助すべき使用人の配置等の内部統制システムの構築に努めてまいりましたが、平成27年5月に施行されました改正会社法により要請された事項も含め、また、金融庁が定める金融検査マニュアルや中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針も踏まえ、内部統制システムの整備・充実を図っております。

さらに平成29年4月に施行されました改正銀行法により必要となった銀行グループの基本方針の策定、リスク管理方針の策定、子会社に対する経営管理の実施などの「金融グループにおける経営管理の充実等」に対応すべく、「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」及び「リスク管理基本ポリシー」を改定いたしました。

イ. 内部監査体制について

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置し、取締役会の直轄としております。内部監査部は、リスク管理、内部統制及びガバナンスプロセス等内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、監査結果を取締役会及び監査委員会へ報告しております。

また、内部監査部は、監査業務遂行のため必要に応じ、会計監査人と連携して監査を実施したり、協力・意見交換を行っています。

ウ. 監査委員会の体制及び会計監査人との相互連携

監査委員会は社外取締役2名を含む取締役3名で構成されており、原則として毎月開催されています。監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況を監視及び検証しております。監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査基準、各年度ごとに定める監査計画に基づいて監査を行っています。監査委員会には、その職務を補助するために監査委員会の事務局を設置しております。事務局は内部監査部が担当しており、執行役からの独立性を確保しております。

また、監査委員会は、期初に、会計監査人より当該年度における監査計画の報告を受け、これに対して意見を述べており、会計監査人は監査委員会の意見を当該年度の監査活動に適宜反映させています。さらに監査委員会は、会計監査人より、監査実施後はその結果の報告及び内部統制状況調査結果の報告を受けております。そのほか、監査委員と担当監査人との間で適時連絡・会合を持ち、両者間でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めております。

④ 当行と当行の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

⑤ 取締役との責任限定契約の内容の概要

当行は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項による損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

⑦ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができ、株主総会の決議によっては定めないものとする旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議により機動的に決定することが、株主の利益のために最善であると考えているためです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会決議による取締役及び執行役の責任の免除

当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の同法第423条第1項による損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑪ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行は、子会社の監査役等との適切な連絡体制を確保し、子会社における内部統制の状況を適切に把握し、問題があれば適切に対応するために必要な体制を確保できるようにしなければならない旨の社内規程を定めております。具体的には、子会社各社と合意書を締結し、取締役等の業務執行状況の報告、リスク管理、コンプライアンスに係る事項等について、子会社から承認、報告、協議を求めることを要求する体制を構築しております。また、合意書に基づき内部監査部が子会社に対する監査を実施し、その結果を担当役員及び子会社の代表者に報告することとなっております。

⑫ 役員報酬等の内容

役員		報酬等（百万円）
取締役		147
	社内	115
	社外	31
執行役		412
合計		559

⑬ 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員： 林 秀行
指定有限責任社員： 大橋 泰二

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士7名、その他19名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	21	51	18
連結子会社	15	—	15	—
計	66	21	66	18

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務であります。

（当連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人第二地方銀行協会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	428,726	374,979
コールローン	32,681	27,901
買入金銭債権	3,653	4,755
金銭の信託	5,193	9,975
有価証券	※1,※8 316,286	※1,※8 334,888
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 1,661,483	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 1,740,836
外国為替	※6 6,606	※6 8,112
その他資産	※8 63,652	※8 93,517
有形固定資産	※10 5,510	※10 5,563
建物	2,429	2,518
土地	1,410	1,206
リース資産	21	5
建設仮勘定	108	61
その他の有形固定資産	1,540	1,772
無形固定資産	7,903	7,591
ソフトウェア	7,587	6,802
その他の無形固定資産	315	788
繰延税金資産	4,102	4,126
支払承諾見返	9,112	8,466
貸倒引当金	△14,316	△12,610
資産の部合計	2,530,596	2,608,103
負債の部		
預金	※8 1,994,450	※8 1,878,581
譲渡性預金	284,764	359,685
コールマネー	—	52,748
売現先勘定	※8 22,898	※8 18,537
債券貸借取引受入担保金	※8 9,846	※8 77,567
借入金	※8 6,468	※8 3,080
外国為替	5	16
社債	※11 16,300	※11 4,100
その他負債	47,193	53,600
賞与引当金	2,563	2,822
役員賞与引当金	298	198
睡眠預金払戻損失引当金	96	107
利息返還損失引当金	5	9
ポイント引当金	4	—
支払承諾	9,112	8,466
負債の部合計	2,394,007	2,459,522
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	86,513	98,997
株主資本合計	136,513	148,997
その他有価証券評価差額金	75	△616
繰延ヘッジ損益	—	200
その他の包括利益累計額合計	75	△416
純資産の部合計	136,589	148,581
負債及び純資産の部合計	2,530,596	2,608,103

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	71,107	70,388
資金運用収益	39,833	41,042
貸出金利息	32,482	32,488
有価証券利息配当金	6,876	8,072
コールローン利息	66	62
預け金利息	302	304
その他の受入利息	104	113
役務取引等収益	10,612	11,505
その他業務収益	※1 11,730	※1 9,602
その他経常収益	8,929	8,238
貸倒引当金戻入益	5,515	686
償却債権取立益	4	1
その他の経常収益	※2 3,410	※2 7,550
経常費用	55,059	52,524
資金調達費用	6,538	6,278
預金利息	4,544	3,680
譲渡性預金利息	27	17
コールマネー利息	—	29
売現先利息	132	542
債券貸借取引支払利息	693	1,166
借用金利息	34	40
社債利息	802	396
その他の支払利息	303	405
役務取引等費用	4,915	4,865
その他業務費用	※3 6,191	※3 4,584
営業経費	※4 35,897	※4 34,875
その他経常費用	1,516	1,921
その他の経常費用	※5 1,516	※5 1,921
経常利益	16,047	17,863
特別利益	—	0
特別損失	91	198
固定資産処分損	91	198
税金等調整前当期純利益	15,956	17,665
法人税、住民税及び事業税	3,574	5,248
過年度法人税等	△317	△259
法人税等調整額	1,291	192
法人税等合計	4,549	5,181
当期純利益	11,406	12,483
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	11,406	12,483

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	11,406	12,483
その他の包括利益	※1 △1,174	※1 △491
その他有価証券評価差額金	△1,114	△691
繰延ヘッジ損益	△60	200
包括利益	10,232	11,991
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,232	11,991
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	75,106	125,106
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	11,406	11,406
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	11,406	11,406
当期末残高	26,000	24,000	86,513	136,513

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,189	60	1,250	126,356
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	11,406
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,114	△60	△1,174	△1,174
当期変動額合計	△1,114	△60	△1,174	10,232
当期末残高	75	—	75	136,589

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	86,513	136,513
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	12,483	12,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	12,483	12,483
当期末残高	26,000	24,000	98,997	148,997

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	75	—	75	136,589
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	12,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△691	200	△491	△491
当期変動額合計	△691	200	△491	11,991
当期末残高	△616	200	△416	148,581

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,956	17,665
減価償却費	2,766	2,716
持分法による投資損益 (△は益)	97	△3,432
貸倒引当金の増減 (△)	△7,097	△1,706
賞与引当金の増減額 (△は減少)	164	259
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	57	△99
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	1	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△19	11
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	0	△4
資金運用収益	△39,833	△41,042
資金調達費用	6,538	6,278
有価証券関係損益 (△)	3,152	1,636
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△796	55
為替差損益 (△は益)	2,982	11,166
固定資産処分損益 (△は益)	96	82
貸出金の純増 (△) 減	53,315	△77,802
預金の純増減 (△)	△77,737	△115,868
譲渡性預金の純増減 (△)	△10,005	74,921
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△37,931	△3,387
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△7,666	12,770
コールローン等の純増 (△) 減	8,132	3,678
コールマネー等の純増減 (△)	△9,323	48,387
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△77,209	67,720
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△544	△1,505
外国為替 (負債) の純増減 (△)	5	10
資金運用による収入	38,678	39,022
資金調達による支出	△7,275	△8,534
その他	△4,712	△17,507
小計	△148,210	15,494
法人税等の支払額	△5,230	△2,402
過年度法人税等	317	259
営業活動によるキャッシュ・フロー	△153,122	13,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△544,540	△589,372
有価証券の売却による収入	666,816	511,185
有価証券の償還による収入	124,284	43,332
金銭の信託の増加による支出	△5,000	△5,000
金銭の信託の減少による収入	1,364	129
有形固定資産の取得による支出	△498	△761
無形固定資産の取得による支出	△1,054	△1,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	241,373	△42,129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△6,200	△12,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,200	△12,200
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	82,050	△40,977
現金及び現金同等物の期首残高	327,164	409,215
現金及び現金同等物の期末残高	※1 409,215	※1 368,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 2社

会社名

AZ-Star株式会社

AZ-Star 1号投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年～50年

その他: 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5)他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(11)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において、顧客に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によって対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
株式	16百万円	214百万円
出資金	1,662百万円	437百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
破綻先債権額	998百万円	1,183百万円
延滞債権額	17,653百万円	16,761百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
3カ月以上延滞債権額	437百万円	281百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	78百万円	67百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
合計額	19,168百万円	18,295百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
1,278百万円	3,405百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
112百万円	106百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3,971百万円	669百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	34,105百万円	98,890百万円
貸出金	46,940百万円	81,268百万円
計	81,045百万円	180,158百万円
担保資産に対応する債務		
預金	729百万円	417百万円
売現先勘定	22,898百万円	18,537百万円
債券貸借取引受入担保金	9,846百万円	77,567百万円
借入金	6,468百万円	3,080百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	12,843百万円	7,467百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
先物取引差入証拠金	3,279百万円	2,767百万円
保証金	7,395百万円	15,483百万円
金融商品等差入担保金	14,948百万円	23,402百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	125,361百万円	139,764百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	87,314百万円	108,725百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	5,967百万円	5,754百万円

※11. 社債は、すべて劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	16,300百万円	4,100百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
金融派生商品収益	4,013百万円	3,398百万円
外国為替売買益	2,022百万円	2,782百万円
国債等債券売却益	3,263百万円	1,194百万円
融資業務関連収入	1,640百万円	1,476百万円
貸出債権売却益	695百万円	661百万円

※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
持分法による投資利益	一百万円	3,432百万円
株式等売却益	0百万円	1,855百万円
買取債権回収益	1,930百万円	1,419百万円
金銭の信託運用益	796百万円	一百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
国債等債券売却損	5,292百万円	4,110百万円
国債等債券償還損	731百万円	473百万円
国債等債券償却	163百万円	一百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	17,186百万円	17,005百万円
退職給付費用	503百万円	504百万円

※5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式派生商品費用	319百万円	544百万円
株式等売却損	212百万円	494百万円
貸出債権売却損	488百万円	441百万円
貸出金償却	249百万円	209百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,782	△480
組替調整額	3,175	△516
税効果調整前	△1,606	△997
税効果額	492	305
その他有価証券評価差額金	△1,114	△691
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,264	△1,553
組替調整額	△2,351	1,841
税効果調整前	△87	288
税効果額	26	△88
繰延ヘッジ損益	△60	200
その他の包括利益合計	△1,174	△491

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合 計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合 計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	428,726百万円	374,979百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△19,511 "	△6,741 "
現金及び現金同等物	409,215 "	368,237 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1 年内	1	1
1 年超	4	2
合 計	6	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社（以下、「当行グループ」という。）は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク（信用リスク）及び金利や市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されております。

また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）に晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、通貨オプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析を統合リスク管理部が担当し、執行役会に定例報告する態勢が構築されております。

信用リスクの限度額管理としましては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しております。

個別の投融資取扱につきましては、信用リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しております。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理部が担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR（バリュー・アット・リスク）及びBPV（ベシス・ポイント・バリュー）を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門（フロントオフィス）と事務部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、銀行経営上の管理に最も重要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品を以下の方法で管理しております。それらの金融商品の中で「有価証券」を「その他有価証券」と「売買目的有価証券」に大別して管理しております。これらの市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響を計量化しております。計量方法は、「その他有価証券」に区分される取引に関しては分散共分散法、保有期間6カ月、信頼区間片側99%、観測期間1年以上にて行い、「売買目的有価証券」に区分される取引に関しては、分散共分散法、保有期間10日間、信頼区間片側99%、観測期間1年以上にて行っております。なお、当行はトレーディング勘定を保有しておらず、バンキング勘定にて売買目的有価証券を保有していることから、前述の計量方法と並行して、全行分のVaRを算出するに際しては、全て保有期間6カ月で計量を行っており、平成30年3月31日現在の影響額は2,620百万円です。（平成29年3月31日現在は、5,443百万円）

VaRは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額を算出するものであり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、ポジション枠・リスク限度額の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注２）参照）
前連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	428,726	428,726	—
(2)コールローン	32,681	32,681	—
(3)有価証券			
売買目的有価証券	41,340	41,340	—
其他有価証券	268,747	268,747	—
(4)貸出金	1,661,483		
貸倒引当金（※1）	△14,164		
	1,647,318	1,729,848	82,529
資産計	2,418,815	2,501,344	82,529
(1)預金	1,994,450	1,995,931	1,480
(2)譲渡性預金	284,764	284,764	—
(3)債券貸借取引受入担保金	9,846	9,846	—
(4)社債	16,300	16,685	385
負債計	2,305,360	2,307,227	1,866
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,283	1,283	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,283	1,283	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	374,979	374,979	—
(2)コールローン	27,901	27,901	—
(3)有価証券			
売買目的有価証券	33,918	33,918	—
その他有価証券	296,162	296,162	—
(4)貸出金	1,740,836		
貸倒引当金（※1）	△12,491		
	1,728,344	1,810,459	82,114
資産計	2,461,305	2,543,419	82,114
(1)預金	1,878,581	1,879,659	1,077
(2)譲渡性預金	359,685	359,685	—
(3)債券貸借取引受入担保金	77,567	77,567	—
(4)社債	4,100	4,122	22
負債計	2,319,933	2,321,034	1,100
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	276	276	—
ヘッジ会計が適用されているもの	289	289	—
デリバティブ取引計	566	566	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち債券については、取引所の価格、日本証券業協会又は情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金及び譲渡性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債については、当行と同格付けの同業他社が発行する社債の価格情報等を参考に算定した理論価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	2,219	2,417
組合等出資金	3,978	2,390
合計	6,198	4,808

(※) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年 3月31日）

（１）金銭債権

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	402,109	—	—	—	—
コールローン	32,681	—	—	—	—
貸出金(*)	268,681	304,018	267,948	149,366	511,908
合計	703,473	304,018	267,948	149,366	511,908

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 16,325百万円、期間の定めのないもの 160,608百万円は含めておりません。

（２）満期のある有価証券

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	29,909	111,752	47,798	113,917
売買目的有価証券	—	—	—	39,098
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	39,098
その他有価証券のうち満期があるもの	29,909	111,752	47,798	74,819
うち国債	20,000	40,500	4,000	4,000
地方債	—	7,000	800	—
社債	810	41,897	12,712	—
その他	9,099	22,354	30,285	70,819

当連結会計年度（平成30年 3月31日）

（１）金銭債権

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	348,136	—	—	—	—
コールローン	27,901	—	—	—	—
貸出金(*)	336,746	324,771	276,431	135,454	477,225
合計	712,784	324,771	276,431	135,454	477,225

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 19,509百万円、期間の定めのないもの 184,779百万円は含めておりません。

（２）満期のある有価証券

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	11,794	115,829	73,141	120,335
売買目的有価証券	—	—	—	33,381
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	33,381
その他有価証券のうち満期があるもの	11,794	115,829	73,141	86,953
うち国債	—	40,500	—	3,000
地方債	—	—	3,100	—
社債	3,357	40,312	5,449	—
その他	8,436	35,016	64,591	83,953

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
社債	—	—	—	16,300	—

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,136,241	262,488	255,227	117,363	86,146	136,982

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
譲渡性預金	284,764	—	—	—	—

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	9,846	—	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
社債	4,100	—	—	—	—

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,183,729	162,958	273,759	97,063	95,858	65,212

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
譲渡性預金	329,685	30,000	—	—	—

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	77,567	—	—	—	—

(有価証券関係)

- ※ 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※ 2.「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）	117	△880

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	52,000	51,370	629
	国債	20,552	20,515	37
	地方債	—	—	—
	社債	31,447	30,855	592
	その他	83,446	82,139	1,306
	小計	135,446	133,510	1,936
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	80,945	81,656	△711
	国債	48,356	48,993	△636
	地方債	8,029	8,048	△18
	社債	24,558	24,614	△55
	その他	52,356	53,472	△1,116
	小計	133,301	135,129	△1,827
合計		268,747	268,639	108

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	48,421	47,695	725
	国債	502	500	2
	地方債	3,169	3,161	7
	社債	44,749	44,033	715
	その他	102,159	100,820	1,339
	小計	150,580	148,515	2,064
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	48,506	48,846	△340
	国債	43,309	43,640	△331
	地方債	—	—	—
	社債	5,196	5,206	△9
	その他	99,967	102,580	△2,613
	小計	148,473	151,427	△2,954
合計		299,053	299,942	△889

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
債券	309,575	647	255
国債	269,429	528	251
地方債	700	—	0
社債	39,446	118	3
その他	357,241	2,498	5,249
合計	666,816	3,146	5,504

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
債券	53,970	29	166
国債	27,064	27	134
地方債	8,529	—	14
社債	18,376	2	18
その他	460,808	3,020	3,557
合計	514,779	3,049	3,724

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、163百万円（外国証券）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,193	120

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,975	△157

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	108
その他有価証券	108
(△)繰延税金負債	△33
その他有価証券評価差額金	75

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△888
その他有価証券	△888
(+)繰延税金資産	272
その他有価証券評価差額金	△616

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	982,941	945,036	△919	△919
	受取固定・支払変動	455,461	438,117	5,638	5,638
	受取変動・支払固定	524,212	506,919	△6,558	△6,558
	受取変動・支払変動	3,268	—	0	0
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	10,000	10,000	—	10
	売建	5,000	5,000	△92	25
	買建	5,000	5,000	92	△15
	合 計	—	—	△919	△909

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定するとともに、一部取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内でその妥当性等を検証することとしております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	823,264	789,256	△756	△756
	受取固定・支払変動	395,156	378,177	3,319	3,319
	受取変動・支払固定	428,108	411,079	△4,076	△4,076
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	29,200	29,200	—	41
	売建	14,600	14,600	△119	119
	買建	14,600	14,600	119	△78
	合　計	—	—	△756	△715

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	611	—	20	20
	売建	—	—	—	—
	買建	611	—	20	20
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	105,071	99,462	2,179	2,179
	為替予約	19,825	—	130	130
	売建	382	—	1	1
	買建	19,442	—	129	129
	通貨オプション	642,867	622,773	—	10,594
	売建	321,433	311,386	△21,204	△3,011
	買建	321,433	311,386	21,204	13,605
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	2,330	12,925

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	1,253	—	0	0
	売建	—	—	—	—
	買建	1,253	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	104,364	104,093	1,502	1,502
	為替予約	31,513	—	△78	△78
	売建	22,650	—	△41	△41
	買建	8,863	—	△36	△36
	通貨オプション	844,039	766,747	—	13,395
	売建	422,019	383,373	△30,999	△9,878
	買建	422,019	383,373	30,999	23,274
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,424	14,820

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	3,025	—	△18	5
	売建	3,025	—	△18	5
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等ス ワップ	—	—	—	—
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株 価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△18	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	11,200	—	3	△2
	売建	—	—	—	—
	買建	11,200	—	3	△2
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等ス ワップ	—	—	—	—
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株 価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	3	△2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	17,544	—	△66	△66
	売建	17,544	—	△66	△66
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	11,886	—	△42	8
	売建	11,886	—	△42	8
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△109	△58

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	50,857	—	△264	△264
	売建	50,857	—	△264	△264
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	14,916	—	△130	△58
	売建	14,916	—	△130	△58
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△394	△323

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,226	1,226	—
	受取変動・支払固定	—	1,226	1,226	—
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券（債券）	10,624	10,624	289
	受取変動・支払固定	—	10,624	10,624	289
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	842	842	—
	受取変動・支払固定	—	842	842	—
合 計		—	—	—	289

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当行グループの確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度503百万円、当連結会計年度504百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,691百万円	3,314百万円
未払事業税	134	272
賞与引当金	791	864
減価償却費	418	335
資産除去債務	188	287
その他有価証券評価差額金	—	272
その他	404	432
繰延税金資産小計	5,629	5,779
評価性引当額	△1,405	△1,426
繰延税金資産合計	4,224	4,353
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△33	—
繰延ヘッジ損益	—	△88
減価償却費	△88	△138
繰延税金負債合計	△121	△226
繰延税金資産の純額	4,102百万円	4,126百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53	△0.19
控除対象外税額	—	0.18
過年度法人税等	△1.99	△1.47
住民税均等割	0.20	0.18
評価性引当額	△1.02	0.05
持分法投資損益	—	△0.35
その他	△0.07	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.51%	29.33%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	41,578	10,219	19,309	71,107

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	41,550	11,211	17,626	70,388

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中國信託商業銀行股份有限公司（非上場）

中國信託金融控股股份有限公司（台湾証券取引所上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	195,127円35銭	212,258円58銭
1株当たり当期純利益	16,295円67銭	17,833円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため 記載していません。	潜在株式が存在しないため 記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	136,589	148,581
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	136,589	148,581
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,406	12,483
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	11,406	12,483
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第11回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限少人数限定）	平成24年 6月29日	2,100	—	—	なし	—
当行	第13回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）	平成24年 9月28日	6,000	—	—	なし	—
当行	第14回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限少人数限定）	平成24年 10月26日	2,000	—	—	なし	—
当行	第15回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限付少人数私募）	平成24年 12月14日	1,000	—	—	なし	—
当行	第16回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限付少人数私募）	平成25年 3月13日	1,100	—	—	なし	—
当行	第17回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限付少人数限定）	平成25年 6月6日	4,100	4,100 [4,100]	3.46	なし	平成35年 6月6日
合計	———	———	16,300	4,100 [4,100]	———	———	———

- (注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 第17回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限付少人数限定）につきましては、平成30年2月22日開催の取締役会決議に基づいて、平成30年6月6日に全額期限前償還をしております。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額（百万円）	4,100	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,468	3,080	— — —	— — —
借入金	6,468	3,080	2.07%	平成30年9月～ 平成31年3月
リース債務	23	5	—	平成30年8月～ 平成31年7月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	3,080	—	—	—	—
リース債務 (百万円)	4	0	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	428,341	374,361
現金	26,616	26,842
預け金	401,724	347,519
コールローン	32,681	27,901
買入金銭債権	3,653	4,755
金銭の信託	5,193	9,975
有価証券	※1,※8 321,052	※1,※8 339,456
国債	68,909	43,812
地方債	8,029	3,169
社債	56,006	49,945
株式	6,985	6,985
その他の証券	181,121	235,543
貸出金	※2,※3,※4,※5,※7,※8,※9 1,653,880	※2,※3,※4,※5,※7,※8,※9 1,733,918
割引手形	※6 1,085	※6 608
手形貸付	1,530	3,131
証書貸付	1,588,144	1,659,084
当座貸越	63,120	71,093
外国為替	6,606	8,112
外国他店預け	6,414	5,321
買入外国為替	※6 192	※6 2,791
その他資産	63,588	93,455
前払費用	375	371
未収収益	2,955	3,663
先物取引差入証拠金	3,279	2,767
先物取引差金勘定	1	—
金融派生商品	31,223	39,602
金融商品等差入担保金	14,948	23,402
その他の資産	※8 10,804	※8 23,647
有形固定資産	5,420	5,479
建物	2,397	2,486
土地	1,410	1,206
リース資産	21	5
建設仮勘定	108	61
その他の有形固定資産	1,482	1,720
無形固定資産	7,772	7,509
ソフトウェア	7,457	6,721
その他の無形固定資産	315	788
繰延税金資産	3,465	3,590
支払承諾見返	1,152	1,557
貸倒引当金	△10,181	△8,774
資産の部合計	2,522,628	2,601,299

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,002,780	※8 1,887,387
当座預金	3,457	22,779
普通預金	832,178	889,658
貯蓄預金	383	396
通知預金	2,443	2,473
定期預金	1,031,743	843,109
定期積金	20	19
その他の預金	132,554	128,950
譲渡性預金	284,764	359,685
コールマネー	—	52,748
売現先勘定	※8 22,898	※8 18,537
債券貸借取引受入担保金	※8 9,846	※8 77,567
借入金	※8 6,468	※8 3,080
借入金	6,468	3,080
外国為替	5	16
未払外国為替	5	16
社債	※10 16,300	※10 4,100
その他負債	47,224	53,616
未払法人税等	1,652	4,464
未払費用	5,377	3,101
前受収益	784	820
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	—	2
金融派生商品	29,940	39,036
金融商品等受入担保金	3,631	2,393
リース債務	23	5
資産除去債務	596	913
その他の負債	5,218	2,879
賞与引当金	2,544	2,802
役員賞与引当金	298	198
睡眠預金払戻損失引当金	96	107
ポイント引当金	4	—
支払承諾	1,152	1,557
負債の部合計	2,394,383	2,461,405
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	78,169	90,311
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	76,169	88,311
繰越利益剰余金	76,169	88,311
株主資本合計	128,169	140,311
その他有価証券評価差額金	75	△616
繰延ヘッジ損益	—	200
評価・換算差額等合計	75	△416
純資産の部合計	128,244	139,894
負債及び純資産の部合計	2,522,628	2,601,299

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	70,929	70,315
資金運用収益	39,454	40,702
貸出金利息	32,106	32,154
有価証券利息配当金	6,874	8,067
コールローン利息	66	62
預け金利息	302	304
その他の受入利息	104	113
役務取引等収益	10,235	11,224
受入為替手数料	1,336	1,335
その他の役務収益	8,898	9,889
その他業務収益	11,730	9,602
外国為替売買益	2,022	2,782
国債等債券売却益	3,263	1,194
国債等債券償還益	78	89
金融派生商品収益	4,013	3,398
その他の業務収益	※ 1 2,352	※ 1 2,137
その他経常収益	9,508	8,785
貸倒引当金戻入益	6,061	1,395
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	0	1,855
金銭の信託運用益	796	—
買取債権回収益	1,930	1,419
その他の経常収益	※ 2 718	※ 2 4,115
経常費用	55,763	53,028
資金調達費用	6,538	6,278
預金利息	4,545	3,680
譲渡性預金利息	27	17
コールマネー利息	—	29
売現先利息	132	542
債券貸借取引支払利息	693	1,166
借用金利息	34	40
社債利息	802	396
金利スワップ支払利息	301	398
その他の支払利息	1	6
役務取引等費用	6,839	6,451
支払為替手数料	211	218
その他の役務費用	6,627	6,233
その他業務費用	6,191	4,584
国債等債券売却損	5,292	4,110
国債等債券償還損	731	473
国債等債券償却	163	—
その他の業務費用	3	0
営業経費	※ 3 35,399	※ 3 34,434
その他経常費用	793	1,280
貸出金償却	—	6
株式等売却損	212	494
金銭の信託運用損	—	55
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	24	76
その他の経常費用	※ 4 556	※ 4 646

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常利益	15,166	17,286
特別損失	88	198
固定資産処分損	88	198
税引前当期純利益	15,077	17,088
法人税、住民税及び事業税	3,432	5,114
過年度法人税等	△317	△259
法人税等調整額	1,185	92
法人税等合計	4,299	4,946
当期純利益	10,777	12,141

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益剰 余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	65,392	67,392	117,392
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	10,777	10,777	10,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	10,777	10,777	10,777
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	76,169	78,169	128,169

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,189	60	1,250	118,642
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	10,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,114	△60	△1,174	△1,174
当期変動額合計	△1,114	△60	△1,174	9,602
当期末残高	75	—	75	128,244

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益剰 余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	76,169	78,169	128,169
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	12,141	12,141	12,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	12,141	12,141	12,141
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	88,311	90,311	140,311

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	75	—	75	128,244
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	12,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△691	200	△491	△491
当期変動額合計	△691	200	△491	11,649
当期末残高	△616	200	△416	139,894

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において、顧客に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

（貸借対照表関係）

※ 1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	5,079百万円	5,079百万円
出資金	1,662百万円	437百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	264百万円	467百万円
延滞債権額	13,754百万円	13,162百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	437百万円	281百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	78百万円	67百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
合計額	14,536百万円	13,980百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年 2 月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
1,278百万円	3,399百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号 平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
112百万円	106百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
3,971百万円	669百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	34,105百万円	98,890百万円
貸出金	46,940百万円	81,268百万円
計	81,045百万円	180,158百万円

担保資産に対応する債務

預金	729百万円	417百万円
売現先勘定	22,898百万円	18,537百万円
債券貸借取引受入担保金	9,846百万円	77,567百万円
借入金	6,468百万円	3,080百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	12,843百万円	7,467百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	7,362百万円	15,450百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	125,361百万円	139,686百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	87,314百万円	108,725百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 社債は、すべて劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	16,300百万円	4,100百万円

(損益計算書関係)

※ 1. その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
融資業務関連収入	1,640百万円	1,476百万円
貸出債権売却益	695百万円	661百万円

※ 2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
投資ファンド運用益	113百万円	3,576百万円

※ 3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
給料・手当	17,164百万円	17,013百万円
計算委託料	3,685百万円	3,433百万円
減価償却費	2,686百万円	2,636百万円

※ 4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
株式派生商品費用	319百万円	544百万円
投資ファンド運用損	207百万円	39百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成30年 3 月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
子会社株式	5,067	5,067
関連会社株式及び出資金	1,674	449
合計	6,741	5,517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,913百万円	2,524百万円
未払事業税	124	263
賞与引当金	785	857
減価償却費	416	334
有価証券評価損	186	199
資産除去債務	182	279
その他有価証券評価差額金	—	272
その他	268	281
繰延税金資産小計	4,877	5,013
評価性引当額	△1,293	△1,200
繰延税金資産合計	3,583	3,812
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△33	—
繰延ヘッジ損益	—	△88
減価償却費	△84	△133
繰延税金負債合計	△117	△222
繰延税金資産の純額	3,465百万円	3,590百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56	△0.19
控除対象外税額	—	0.18
過年度法人税等	△2.10	△1.52
住民税均等割	0.20	0.18
評価性引当額	△0.92	△0.60
その他	△0.08	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.52%	28.95%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,541	650	888	5,304	2,817	497	2,486
土地	1,410	—	204	1,206	—	—	1,206
リース資産	114	—	—	114	109	16	5
建設仮勘定	108	830	877	61	—	—	61
その他の有形固定資産	4,077	774	467	4,385	2,665	311	1,720
有形固定資産計	11,252	2,256	2,437	11,071	5,591	826	5,479
無形固定資産							
ソフトウェア	19,904	1,074	5	20,973	14,252	1,810	6,721
その他の無形固定資産	315	2,068	1,596	788	—	—	788
無形固定資産計	20,219	3,142	1,601	21,761	14,252	1,810	7,509

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,181	8,774	241	9,939	8,774
一般貸倒引当金	4,827	4,062	—	4,827	4,062
個別貸倒引当金	5,354	4,711	241	5,112	4,711
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	2,544	2,802	2,454	89	2,802
役員賞与引当金	298	198	179	119	198
睡眠預金払戻損失引当金	96	76	65	—	107
ポイント引当金	4	—	2	2	—
計	13,124	11,851	2,944	10,149	11,882

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額のうち230百万円は、損益計算書上、償却原価法の適用による収益と直接相殺しております。

2. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 賞与引当金…………… 見積もりの差異にかかる取崩額
 役員賞与引当金…………… 見積もりの差異にかかる取崩額
 ポイント引当金…………… 見積もりの差異にかかる取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,652	5,589	2,477	299	4,464
未払法人税等	1,247	4,352	1,737	259	3,603
未払事業税	404	1,236	739	39	861

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日および9月30日 なお、上記のほか会社法に基づき剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区井草四丁目18番1号 株式会社東京スター銀行 杉並事務センター 集中事務（公金代理）宛
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
その他手数料	株券喪失登録申請及び抹消の申請についての手数料は、1件につき10,800円（うち消費税800円）、1枚につき540円（うち消費税40円）であります。 また、不所持株券の交付請求、分割または併合による再発行、汚損または毀損による再発行及び株券失効による再発行についての手数料は、1枚につき印紙税相当額（税込）であります。
公告掲載方法	電子公告 当行ホームページ(http://www.tokyostarbank.co.jp)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月21日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度（第17期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）平成29年12月15日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成30年3月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 [提出会社の保証会社等の情報]
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 泰 二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 泰 二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。